会 議 録

1 会議名

平成 26 年度 第 3 回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 26 年 11 月 27 日 (木) 午後 3 時 30 分から午後 5 時 15 分

3 開催場所

天水支所 3 階会議室

4 出席者·欠席者

〈出席者〉

委員:村端勝洋、大保健司、村上優一、笠久美子、藤川貴臣、田尻君子、 内村哲也、村上勇樹、西浦文子、堀田昌子、上森繁美、吉川由美

事務局:田上天水自治区事務所長、小山市民生活課係長、平尾市民生活課参事 宮田農業委員会事務局長、前田企画経営課課長補佐、北川企画経営課主査

〈欠席者〉

委員:山本弘憲、福嶋昭浩、坂田政二

5 会議内容(公開)

議事

- (1)農業委員会及び支所の組織再編について(報告)
- (2) その他
- 6 議事の概略・協議結果
 - (1) 「農業委員会及び支所の組織再編について」担当課より説明後、質疑応答が行われた。
 - (2) その他
- 7 会議資料
 - (1)会議次第
 - (2) 「農業委員会及び支所の組織再編について」の関係資料
- 8 傍聴者の数

1人

9 非公開の理由

. _...

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

それでは改めまして、みなさんこんにちは。ただ今より平成26年度 第3回天

水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、3名の委員さんより欠席のご連絡を頂いておりますが、委員の半数以上の出席がありますので、本日の協議会が成立することをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして村上会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。お久しぶりです。前回の協議会から大分経ちまして寒くなりましたけれども、ここ数日天気がよくみかんの方も忙しく大変なんですけれども、今、全国放送で阿蘇山の火山灰が報道されていますが、今朝火山灰が降ってきてましたがみなさんお気づきだったでしょうか。そんな大変な時期ではありますが、今日の地域協議会ですが、1件報告ということで出ております。農業委員会の件ではありますが、これも地元の農産業が主体の本町と致しましては非常に議論をして決めていかなければならない大切な案件だろうと思いますので、担当課より説明を受け十分な質疑をされるかと思いますが、協議会の皆さん方よりより良いご意見を頂きたいと思いますので、今日は、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、村上会長より本日の議事録署名人お二人の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、議事に入ります前に、会議録署名人お二人の指名をさせて頂きます。 今回は、大保委員と田尻委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお 願いします。

(事務局)

それでは議事にはいります。

本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、村上会長、議事の進行をよろしくお願いします。

(会長)

それでは、本日の議題であります議題の1「農業委員会及び支所の組織再編について」(報告)でありますけれども、担当課より十分なる説明をお願いします。

(企画経営課)

皆さん改めまして、こんにちは。

私は、市役所企画経営課課長補佐の前田と申します。本来でしたら課長の島崎の方から今回の議題に関しまして皆さんにご説明をするところですけれど、あいにく所用にて本日出席できませんでしたので、代わりまして私の方から議題1についてご説明させて頂きたいと思います。申し訳ありませんけれども着座にて説明をさせて頂きます。

【農業委員会及び支所の組織再編について説明】

(会長)

ただ今、企画経営課の前田補佐から説明がありましたが、農業委員会及び支 所の組織再編について皆さん方のご意見、ご質問をお受けしたいと思います。 どなたからでも結構です、何かありませんか。

(委員)

この再編で、27年の4月からは週1各支所を回るということですが、基本的に業務は間に合うとですか。本庁は別として岱明・横島・天水の旧3町の例えば農地法3条とか基盤強化とかその他転用関係等の申請件数はつかんでますか。 (農業委員会事務局長)

農業委員会の宮田です。転用関係は、本庁で一括です。基盤強化については、 先程企画の方から申しましたとおり、別途窓口を開設して忙しい時期には農業 委員会の職員を派遣したいと思います。

(企画経営課)

付け加えまして、「件数を把握しているのか」ということですけれど、件数につきましては直近3年23年度から3年間こちらの方にすべて資料は持っております、ですから把握はしております。

(委員)

では、転用関係につては結局本庁一括で受付していますよね。しかし、これ についての相談は支所にあると思うとですよね。支所が指導して「これについ ては、本庁ですよ。」ということで申請に行くとじゃなかつかな。

(農業委員会事務局長)

一応ですね。転用関係については、代証人がそういう窓口でしておりますの で代証人を通じて本庁に来ているところです。

(委員)

ということは、申請者は代証人をたてる場合は必ず手がいるからそれだけ負担があると言うことですよね。

(農業委員会事務局長)

そうですね。自分でされる方も何件かありますけれどもほとんどが代証人を 通じての転用が多いと思います。

(委員)

支所で申請を受付しているのは、3条だけですかね。

(農業委員会事務局長)

3条と基盤です。

(委員)

基盤強化をするときは、6月12月が一番多いと思いますが、その時はどれだけの人数が来るか分からないですよね。件数で言えば、基盤強化で貸借してるところは天水が一番多いと思いますが、そういうことも考えて後をやるということかな。

(農業委員会事務局長)

一応、その辺は天水が認定農業者数も一番多いから件数も多くなってきます。 その時の人員配置については本庁の方で人数がどのくらい必要かを把握して派遣したいと思います。

(企画経営課)

それとですね。確かにですね委員がおっしゃるように天水地域というのは農業が基幹の産業だということは誰もが認めております。だから故にですね認定農業者数が天水は非常に多い、熊本県でも玉名というのは非常に多いんですけどもその中でも天水は一番多い、ですから申請される形態というのは農地法よりもむしろ基盤強化促進法が多いと思います。現に天水が一番多いんですね、先程私があえて基本週1日というお話を致しましたけれど、基本があるということは例外もあるわけですよ。ですから、今はっきりと断言は出来ませんけれど、どうしても職員の全体的な削減を合併当初からの取り決め事項的なことで進めてきておりますので、職員数は来年再来年また減ります。その中で、やり繰りをしてみて、例えば週1日と言いましたけれど週2日も充分視野に入れて今から調整をしていく必要があります。これは、職員の総数の状況であったり実際の届け出の状況といったことを勘案しながら、週2日天水には必要とか岱明は1日でいいとか、そういう対応を今から考えていく必要があると思います。ですからあえて私は、基本週1日という表現させて頂いたところです。

(委員)

そういう考えを持っておられるわけですね。

(企画経営課)

そこも視野に入れて今後調整することになります。

(委員)

ただ、そこは企画だけで考えてするわけ・・・。聞き取りをするわけですよね。

(企画経営課)

いえ、そこにつきましては農業委員会と同じ意見です。

(委員)

そういう考えがあるならば結構です。

(農業委員会事務局長)

一言付け加えていいですか。

今、前田補佐が言いましたけどこれが協議会で天水が忙しい時期に 2 回と言いましたが、あくまでも人事が入ってきますので、そこのところはまだ流動的ですけども、私たちとしてはそういう風に頑張っていきたいと思っております。

(委員)

ただその、人事とか職員が減るとかそれは分かっていますよ。けども、公務員というのは住民サービスが一番だからそこに迷惑が掛かるような、振り分け方はやっぱりいかんと思いますよね。あくまでも農家ですよ、天水はほとんど農家です。だから、そういうところも考えて配置を頭の中に入れてしてもらいたいと思います。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

農業委員会の事務局長さんにお尋ねしますけれども、農業委員会が総会でもう 2 回は承認されているとおっしゃったんですが、地元の農業委員さんに聞くとあんまり納得されていないんですよね。本当に一週間に 1 回しか来ないことをですね。そこのところハッキリ農業委員さんに説明をしてあっとかなと思います。特に天水の農業委員さんは地元が農業の町だから、余計にまだ関心があって思ったんですが、なかなか発言が無かったのかもしれんですけど、説明の仕方がどんな風な仕方で全員納得されたのかなと・・・、不思議だったんですよね。

(農業委員会事務局長)

2月の段階に私はいなかったもんです分からないんですが、この間の 11 月 5 日の日の農業委員会の総会を開催いたしまして、この中で報告という形で基本 週 1 回巡回することを皆さん方にお諮りして、その中で別段異論はございませ んでした。

(委員)

私、その場に居たんですけども報告だったものですから、もう決まっているのならと思ったもんですから別に何も意見も出なかったんですよね。もっと早い段階で聞いているなら、私が今年から委員になっているものですから前の段階の経緯があんまり分からないんですけれど、前に天水と横島の委員さんから何か意見があった訳ですかね、私がその場に居なかったから分からないんですけれども・・・。随分前からそういう話し合いはあっていたわけですか?私は、11月のときは報告だったものだから、「あーもう決まってしまったのか。」って思って、隣の人にも聞いたけど「うんー」って言われたようで、あんまりしっかりと分かっておられなかったのかなと・・・。委員会の中でいろんな意見はあったんですか?

(企画経営課)

私も2月5日の農業委員会の総会には企画の方も行きましょうかというお話はしました。ですけれど、事務局の方で責任もって説明をして考えを聞くというお話だったのでその場にはおりませんでした。その後に私たち報告を受ける中では、先程も言いましたように全体的な組織のスリム化であったり職員の削減もあると、本庁に関してもかなりの業務が集約されて一定数の職員数が必要というお話をされたと思います。そのうえで、いたしかたないという決断に至ったと思いますけれど、先ほど言いましたように条件としてはやはり天水、横島、岱明は農業が非常に盛んなところである、特に天水はそうであるので分室を廃止したからと言ってもですね、農家の方々の対応窓口はやっぱり必要であるということは非常に強く言われたということで、だったら週1回にするのかそこら辺を検討するということで、最終的には週1回という話をされたというようなことでございます。

ただ、業務につきましても本庁の方に集約できるものについてはされておりまして、現状 3 条と基盤強化あと解約ですか、そういった証明書発行業務といった件数も多少の年度の増減はありますけれども、先ほど言いましてように全体 3 支所を見ますと 1 割強ぐらいというところを考えて、最終的に週 1 日ということで多分 11 月 5 日の最終的な確認のときには事務局長が言われたように特に何も異論はなかったということだろうと思います。2 月のときに多分いろんな意見がでているんだろうと思いますけれど、私がその場に居ませんでしたので当時の局長あたりが一番詳しいですけれど、ただですね役所の中でもですねもっと早い段階、平成 24 年の 4 月ですか先ほど言いましたように横島に支所を一つだけ置いてという話をしましたですね、そのもっと前の 6 か月くらい前の 4 月の段階から役所の中でも農業員会と一緒に、今からどういった農業委員会のあり方ですべきかというのを役所の中では議論をしておりました。それを農業委員会総会の中で、改めて 2 月 5 日にお諮りしたという経緯といいますかプロセスはございます。

(委員)

先ほど、数字を把握してると言われましたが公表してもらってもいいですか?

(企画経営課)

はい。では、農地法 3条ですが 23年度 24年度 25年度で順番に申し上げます。 天水だけでよろしいですか? 23年度が 61件で全体の 21パーセント、24年度が 43件で全体の 17パーセント、25年度が 39件で 21パーセントです。 基盤強化 法の利用権設定ですけれど 23年度 110件の 10パーセント、24年度 102件の 16パーセント、25年度 177件の 24パーセントです。 3年間の平均で申し上げ ますと、全体の 14 パーセントということになっております。本庁が 61 パーセント、岱明 11 パーセント、横島 14 パーセント、天水 14 パーセントで計の 100 パーセントということです。

(委員)

それは、3条と利用権と併せてですか?

(企画経営課)

そういうことです。

(委員)

全体ですね。

利用権設定は、今までここでしていたんですかね。25 年度の177人の倍の人達が本庁に行かなんということですかね。

(農業委員会事務局長)

利用権設定の場合はですね、本庁から出向いてこちらの方で・・・。

(委員)

出向いて、日程を決めてですか?

(農業委員会事務局長)

はい、日程を決めて行います。

(企画経営課)

利用権設定というのは、大体3年契約、5年契約なんですね。それで、契約の終わりを揃えるようにしているんです。それが6月と12月の何年かおきに集中すると、通常は多分新たに認定農業者の方が基盤強化促進法で農地を借りたいというときには、新規で契約になりますのでそういった分は当然、臨時とは別に定期的な窓口のときに対応は出来るのかなと、ただ天水に関しては、認定農業者の方の数が多いので先ほどの繰り返しになりますけど、職員数であったり申請状況を勘案して2日体制をしくのか、そこら辺は視野に入れて検討させて頂きたいということなんですね。

(委員)

熊本市に河内が合併しましたよね。そして、河内支所の農業委員会に熊本市 本庁から出向して来られていますよね。そこは聴いたことありますか、状況は 知ってますか?

(農業委員会事務局長)

私ですか?そのことならちょっと私は把握しておりませんけど・・・。

(委員)

私が知る限りでは、出向して来るのは月に何日から何日まで出向してくるから・・・と期限を決めて、週 1 日ではなくて、そういう風なやり方でされていたんですよね。今は、ちょっと分からないけど・・・、前はですね。だから、

それに合わせて申請に行ってたんですよね。玉名市の場合は、週 1 日だから必ずその日に行かんといかんでしょ。

(企画経営課)

曜日が決まればですね。

(委員)

やり方をこの場で話さんといかんとですか?

(会長)

やり方というか、一応報告だからですね・・・。

(企画経営課)

選挙で選ばられた委員さんというのは、ある意味農業委員会はいわば小議会 的なものですよね。そこで、審議されたことなので・・・。

(委員)

市は、「これでできるよ。」っていうことを言ったんでしょ。だから、私たちは、大保委員がいろいろ言われたけど、あとは「どうやってするの?」ってところをこういうやり方だったら出来ないんじゃないのとか、ここは臨機応変に「2回も3回も来ることがありますよ。」ということで基本週1だからということだったんでしょ。じゃあとは、「出来るようにしてくださいよ。」というのが答えでしょ。

だから、例えば予約をとって「いついつ来てください。」といえば「はい来ますよ。」ということで決まるでしょうし、それはやり方だから・・・、ここでああじゃこうじゃ言っても決まったことをここで覆すことはまた出来ないでしょ。

(会長)

やっぱり地域協議会としてもですね、ここで報告を受けた以上は、「本当にそれでやっていけるのか。」ということを言って、その後にちゃんと対処してくれればいいので・・・。意見は意見としてどんどん言っていいかと思うんです。 藤川君どうですか。若方の意見として何かないですか?

(委員)

私も農業やっているんですけど、いろんな変遷があってから今現在週4ですかね、それが週1になるといわれてまた週2になるということでちょっと良いかなというイメージはありますけども、基本的に今農業自体がいろいろ国の政策なんかもいろいろ変わって、土地を集約したりしたいろいろやっているじゃないですか、そういう中で天水町の農業のことを知る人が農業委員会に必要だと思うんですよ。申請はしてありますけど、もっと重要なのはここに相談に来ている人がもっといるはずなんですよ。そういう受け皿として、農業委員会をやっぱり現状維持できちっとやってもらわないと、玉名市の中でも農業が盛んで今高齢化もあって、農地の流動化なんかも活発にこれからもっともっとなっ

てきますので、玉名市としてこれからどういう方向に進んでいくのかというのをですねビジョンをきちっともって頂かんと、人員を削減せなんけんこうだとかそういう問題ではないんですよね。これからもっともっと広がっていく可能性だってあるわけですよ、ニーズもですね。そういう意味で、もっと農業委員会の中でも「良くわからないうちに決まっている。」という話も聞きますので、もっときちんと話をしてもらって・・・、もう何回もひっくり返ってるじゃないですか、ですから「これも有り」っていうことで、是非「天水は現状維持」ということでやって頂きたい。もっともっと相談をしに来る人は増えてくると思いますので・・・。そういう風にお願いします。

(会長)

今、藤川委員よりいいご意見を頂きました。我々農家人としては支所内にそういった相談窓口的なところが常時あるってことは非常に力強いんですよね。特に若い方が今後どうゆう風に経営を展開されるというときに、農業委員会の窓口が近くにあるということは、あるいは農業委員さんが居られるということ事体が勇気づけられて、ヒントを得るような場所になってくる、それが事務的なことでたった週1回支所に来るということであれば、それは相談の窓口じゃなくて単なる事務的な体制をとるということで、これは非常に農家人としては寂しいことでもあるし、本庁まで行くことになるとまた大変な労力が発生するわけだから、その辺も含めて宮田局長、今の意見については答えて頂きたいと思いますが・・・。

(農業委員会事務局長)

はい、私も現に農業委員会にいてその辺は充々把握しているつもりですけども、データー的に先ほど企画の方から申しましたけど10パーセント前後でしているところがあるので、どうしても人員削減が必要と言われると私共も組織の中でしているものですから、立場が弱いところもあります。

(会長)

だから、そういった事務的なことでですね、足りないところが14パーセントであってそれ以外なんですよ。それ以外、今までは農業委員会に農家の方も地下足袋で立ち寄っていろんな話をしながら、そこでいろんな経営のノウハウを知ったり、情報交換をさせて貰ったんですよね。天水町としては非常に不甲斐ないやり方ではないかなということなんですよね。

他に、村上委員何かありませんか?

(委員)

自分も藤川委員と同じ意見で、出来れば毎日とは言わないけど週1回と言わず、2日でも3日でも支所の方に来てもれえれば先々のことを考えると有りがたいなと思います。

(会長)

出来るだけ常駐してほしいということなんですよね。

(農業委員会事務局長)

はい、今おっしゃったとおり基本週ーと言いましたけど、天水地区に関しま しては認定農家の方も多くおられますので、私たちと致しましては極力努力し たいと思います。

(会長)

常駐して頂くように努力して頂きたいと思います。

はい。ほかにありませんか?

もう一つですね、支所の組織再編についてもあわせて何かありましたら・・・。 西浦委員何かありませんか?

(委員)

いろんな人から話を聞くんですけど、支所の人員が少なくなりましたよね。 農業委員会に関してもですけど、藤川委員みたいに若い方は規模拡大されていますけど、逆にお年寄りの方が「農地を貸したいなあ。」というときにやっぱり相談窓口がないとわざわざ本庁までは相談には行かないと思うんですよ。それで気さくに話せる人材を天水に置いて欲しいなと私は思います。

それと、支所が段々少なくなってきて「アー誰も知ってる人がおらんけんなかなか役所にも行きにくくなったもんね。」とか「顔見知りとかいると安心する。」という話をよく聞くもんだからですね。少なくなるのは仕方がないと言えばそれで終わりですけど、なるべく地元の人に何人かはいて欲しいなと思います。これは人事だから仕方がないことだろうけど、顔見知りが居れば安心して相談でも役所に行けるなという話をよく年配の方から聞きますけどですね。

(委員)

人事異動も1年や2年でころころ変えないで、長く居てもらえる体制を執って頂ければいいんじゃないかと思います。

(企画経営課)

おっしゃるように、天水の地元出身の職員が天水支所に居たら顔なじみでもあるし、話し掛けもしやすいというのは分かります。私も実際岱明なので岱明に居たら顔見知りも多いですし非常に住民の方は良いのかなと思いますけれど、どうしてもやっぱり職員採用が抑えられてきまして、先ほどいいましたように・・。その中で均等に玉名・岱明・横島・天水ということで職員採用が出来れば少しはそこが維持されるかもしれませんけど何よりですね、私も岱明で農業委員会に居りましてそれから本庁にいきまして、玉名いっぱいの農家の方といろいるお仕事をさせて頂きました。そこで一番私が感じたのは、当初から顔見知りというよりも職員が自ら市民の方に解け込んでいくというか、それが

一番だろうと思います。そのことで、信頼関係が生まれて「あの人は岱明の人だろうけど頼んでみようか。」とか「相談してみようか。」とか・・・。職員が出来ることはそこだと思います。あとは、人員配置を人事課が先ほどおっしゃったようにですね、1年おきに変えるようなことを極力やめていくことで、住民と少し近いような形でサービス提供をしていく必要があると、私の経験からそう思います。

(会長)

そういった職員の資質の向上が非常に大事なことだろうと思いますね。今言 われたように地域外の方がこちらに勤務されても、住民の方への接し方で変わ ってきますよね。積極的に住民の方にお声掛けをしたりそういった資質があれ ばいいのかなと思いますね。

(委員)

そういう指導をお願いします。

(企画経営課)

人事課の方に、極端な人事異動 1 年とかですね。そういうところは今日地域 協議会から意見が出たっていうことを私の方から繋げておきたいと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

(委員)

農業委員会事務局の方が今までどういったことをされていたのか分かりませんが、私は農業をやっていなかったものですから分からなかったんですけど、藤川さんが言われたようにビジョンが見えないとか、そういうのはあるかなということで、前田補佐が人事課の方に引き継がれるということで、人がここに何年間か定着されると住民に向いたサービスが出来ていいかなと思いました。

私は農業をやってないんだけれども、両親たちが農業をやってて今後農地を どうしようかとか本当に直近の問題になってきつつあるので、この先すぐにで も農業委員会の方にお世話になることがあるんだろうなというのは考えました。 だから、ほんとに相談できるような方がですね、いらっしゃると心強いよなと 感じましたので、ただ申請の事務的な対応だけでなくてやっぱり地域に密着し たアドバイスとか、親身になってやって下さる方がいらっしゃれば心強いなと 感じました。

あと、職員定数を減らされるというのは、仕方ないのかなと思うんですけれどもその割には反面パートさんなんかを入れてらっしゃいますよね。それは、やり方なのでどうしようも出来ないのかなと思うんですけれども・・・、あんまりそういう方ばかり増やされるとセキュリティのこともちょっと不安に感じているので・・・。ここで言ってもしょうがないと思うけど、支所っていうの

は充実していた方が本当はいいなと思います。そうすることによって本庁も支 所がしっかりしていると楽になるんじゃないのかなと思います。

(会長)

農業委員会も最低でも現状維持でやって欲しいですよね。顔見知りの方が常に常駐しておられると高齢の方も安心して相談できますよね。支所が充実してた方がいいんですよね。

(農業委員会事務局長)

先ほどの農地に関して、高齢化が進んで農地をどういう風にするかということもあるとおっしゃいましたが、天水地区にも農業委員さんが地域の代表としておられますので、農地の相談等は農業委員さんの方でもして頂きたいと思います。

(会長)

もちろん、地元の選出された農業委員さんにもそれなりには相談されている とは思いますが、それに併せてですね支所に常駐された職員がおられるという ことが非常に大事ではないかと思います。

【しばらく雑談】

(副会長)

ここの《分室廃止後の対応について》のところの「6月及び12月については 各支所に臨時対応窓口を開設し」と書いてあるんですけど、多分6月か12月ど の地区も忙しくなる時なんですよね。天水ばっかりじゃなくてそれぞれの支所 に臨時窓口を開設させるということで、人員は足りるんですか?

(農業委員会事務局長)

日にちを設定して分けていきますので、どのくらいの人員で行くかケースによって人員を配置します。

(副会長)

この9人で賄われるんですよね。本庁が、手薄になっても・・・。

(農業委員会事務局長)

本庁が手薄になることはありません。

(会長)

支所の組織再編なんだけど、市民生活課市民係と1課1係になって職員数は どんな風になるの?

(企画経営課)

申し訳ないんですけど、この段階で何人になりますというのは差し控えさせていただきますけれど、間違いなく一定数の減員はなります。これは、議会答

弁でもこれまでしておりますように、先程言いましたように民間にお願いできる部分は民間にお願いする、業務を支所から本庁に集約できるものはする、現に今度します。やめるべき仕事はやめる、中にはあるんですよ、もうこれはそろそろいいんじゃないんだろうか、業務の効率化そういったところを合わせ技ですねやはり、支所も例外ではなく本庁も人が課によっては減ります。

ですからなんと言いましても退職者三分の一採用という大前提のルールがありまして、計画では平成28年度が今段階では最終目標年度なんですね。これが504人というのがございます、私たち職員ですねこれは目標を掲げてありますので、やっぱりこれは組織としてなんとか達成しないといかんということで、今いろいろやり繰りしながらしているところなんですね。ですから本庁でも同じように人が減る部署もあるし、逆に仕事が増えたり勤務の実態が明らかに別枠なところもあるわけですね。もう毎日残業残業と休みの日を出て来ると病気も出てきているとそうゆう所も現にあるんです。そういうところには、手厚くして改善をしないといけないから、おのずと減員になる部署は、支所もそうなんですが、本庁のほうもございます。

人数は、今日は差し控えさせていただきます。

(会長)

今、支所には何名ですか?

(天水自治区事務局長)

10月に一人減って10名です。

(委員)

今全体では何人いるんですか?それを、504人にするんですか?

(企画経営課)

平成26年4月1日現在で病気休職者等、派遣職員全部を入れてますと53 1人ですね。

(委員)

あと27人減らすんですね。

(企画経営課)

どうしても、退職者数というのは10人の年もあれば30人の年もあるわけですから、採用される人数も変わりますよね三分の一ですから、中には早期に退職される方もいらっしゃったり、ストレスとかいろんな事情で病気になられて職場に付けない、数には入っているんだけど実際は仕事が出来ない方もいらっしゃるので、非常に状況が厳しいのは間違いないです。

ただ、29年度先は計画がございませんので、そこら辺を今後どのように担 当部署が何人にするのかというのは今から決めることになりますけども、今時 点では504人を目指しているということです。

(委員)

今度一課一係になりますね、住民サービスの低下というのは当然出て来るか と思いますが、他にどんなサービスをしないというのは分かっていますか。全 然今まで通り受付窓口サービスは変わらないんですか?

(企画経営課)

先ほど言いましたように、内部的な事務整理の戸籍の記載事務とか電気代だとか内部的な支払い業務ですね。それを、本庁に移すということですのでそれ以外の住民サービスは変わりません。

(委員)

元々は、合併当初の計画段階では総合支所だったでしょ、支所ではなくて・・・。 それが、合併してから段々だんだん人数も減らして当然職員全体の減少もあったかと思いますが、地域周辺の旧町は取り残されたようで暗い気持ちになっているんですけど・・・。殆どの業務が中心にいってしまっている状況で・・・。

(企画経営課)

確かにおっしゃるようにですね、旧町時代と今を比べるとあきらかに職員数も減ったし、旧 3 町は特に置き去り感といいますか閉塞感というのを感じられるのは当たり前だろうと思います。それは、私も岱明の一住民として言えれば感じているところであります。ただやはり、市役所というのも公的な組織ですけれども民間企業と同様の考えを取り入れる必要があるんですね。どうしても、人口が減る中で税収が伸びるっていうことはですよね。これは、住民の方に迷惑が掛からないようなかたちに、徐々に徐々にですけれども内部的な行財政の改革をする中で、ご理解を頂くしかないのかなとそこは肝に銘じて考えておりますのでご理解頂きたいと思います。

(委員)

合併せんだったとしても悪くなったかもしれんですけどね、財政的に・・・。

(会長)

想定内だったかもしれないけど、現場としてもいつの時代もいろんな問題が 出て来るからですね、要望として意見を出していかなんしようが無いと思いま す。

(委員)

いろいろ話聞いて、あったのは減らさなんところは減らさなんというところで理解はせなんと思いますが、守らなんところはきちっと現状を維持していかなんと思います。そういうところで、地域協議会として今は「農業委員会を現状維持で天水はやって欲しい。」ということで話をまとめて、農業委員会へ話を持って行っていただけたらと思いますけど、どうでしょ。

(委員)

はい、それでは今までの意見のまとめで、天水の地域協議会としては「農業委員会は今まで通りの現状維持を希望する。」という意見で、本日の議題報告の意見という形でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

支所の組織再編ということで、1課2係が1課1係になって更に職員の負担が 大きくなりすぎるといろんなところに弊害が出てきますので、その辺を注意し ながら改革をして頂くようにお繋ぎをして頂きたいと思いますので、よろしく お願いします。

それでは、議題の「(1) 農業委員会及び支所の組織再編について」は以上で終了します。

次にその他ということで事務局から何かありますか。

(天水自治区事務所長)

私の方から支所の懸案事項、現状を3点ほど報告しておきます。

まず、合併の時に新市建設計画という普通建設事業費のどれだけ事業をやるかという合併協議の中で示している、協議した部分があるわけですがその事業の進捗率が天水が玉名の平均からして10パーセントほど低いということで、具体的に申しますと、天水が平成17年から27年度の事業で玉名全体で474億の事業費があって、その内天水は57億6千8百万なんですけども、平成25年度までの決算でみると天水の進捗率が67.6パーセント、玉名市が76.7パーセント、岱明町が78.3パーセント、横島町が88パーセント。平均すると10パーセントぐらいは天水の事業が出来て無いということです。具体的に言いますと農地関係の土地改良事業あたり暗渠排水とか、尾田川周辺とか櫨方地区の水田関係がありますけど、とにかく1市3町の中で後れを取っていると・・・。

それと、若い人たちとか企業とか定住条件に必要な光回線ですね。この光回線が来ていないのがもう玉名管内では、天水・横島・三ツ川になったということで、玉東町と河内の芳野のほうが来春に来るということです。周りは全部あるのに天水・横島・三ツ川だけが遅れているという状況です。今、天水はADSLなんですけど、ADSLは町のときにいろいろお願いしまして、長洲の次に郡では早かったんですが光回線については非常に遅れているという状況です。

あと一つが、イノシシの件です。玉水地区のバス道路とか子供の通学道路とか501号線の干拓広場にまでイノシシの出没の連絡が入って、非常に頭が痛い問題です。先日、電話がかかったのが7時前で、丁度子供たちの通学時間に重なって危険な状況だったから、3人ほどで見張っていたんですが鉄砲駆除隊が来るまでの間には逃げられて捕獲には至らなかったんですが、最近イノシシ

の出没が非常に多くて懸念しております。

以上、状況報告をしておきます。進捗率の状況も議員さん方も認識のうえで 取り組みはされていると思いますがそういう状況であります。

(委員)

その進捗率が10パーセント以上も遅れているというのは、原因はなんですか?

(天水自治区事務所長)

合併前天水は、補助事業を中心にやっていまして、国や県からの補助金を貰って事業をしておりましたが、岱明とかは補助事業が少なく、それら事業の進捗が岱明は進み、天水は遅れていているということでしょうか。国の補助や取り組みが予定より遅れているということですよね。

(委員)

今、公民館とかふれあい館等の施設の集約の話が合っていますけど、そういうのももうちょっと話し合いっていかないとですね。横島の人口に対してあれだけの施設があるっていうことは・・・、横島の施設が昔のままだったらあんなに人は集まってないはずなんですよ。やっぱり、天水にもそれなりの施設を造るべきだと思うんですよね。そして、人が集まって来る場所を造るっていう話を・・・、緊縮財政の中ではありますけれどもきちんとやって行かないと地域が廃れてしまうので、活性化するためにはそういう大きい箱もの施設も造るときはきちんと造って行かないとですね・・・。

(副会長)

認定農家の数は天水が一番多いですけど、農業の後を継ぐ方たちが外に出て行かれているじゃないですか、そういう人たちが地元に残って農家が元気良くなって農業を継ごうと思わない限り、人口流失は止まらないんじゃないのかなと思うんですよね。先ほどの農業委員会の人員を減らすっていうこともまた一つ過疎化が進んでいくのかなと危機を感じますけど、農業が元気良くなってもらわないとですね・・・。

(委員)

以前、区長会の時に説明会がありましたよね。地域協議会委員もということで1回聞きに行きましたけど、地元の要望だとか皆で話し合う場というか一堂に会しての場はあるんですか?先ほど言われたように各協議会、団体それぞれで話し合っていてもしようがないので、全体での話し合いの場をもって、天水の地域の意見としてきちんと要望をあげていくシステムを造っとかないとですね。皆バラバラにあっちこっちで言って、一つになってないから弱いんだと思うんですよね。

(天水自治区事務所長)

前回が、市としての方針をある程度のレイアウトを出してからでないと議論が進まないということで、固まるまで待ってくれということでした。予定では8月に出す予定だったんですけど、私たちもいろいろ言い分もあって申してきたんですけど、11月の19日に大体の内部の原案は出来ているんですが、また大分調整して「早くて12月に説明会をするように努力はします。」ということなんですね。案の説明をですね。ただ、期待に沿うような案ではなく横島の半分にも満たないような案を示されるだろうと思います。ただ私たちは事前に、上の了解も得た案を示されたもんですから、「同意は出来ないけれども職員ですから協調はしないと仕方ないでしょう。」と引き下がってはいるんですけどね。

先ほど、藤川委員がおっしゃったように施設があれば人が集まって来るんですよね。横島が、図書館を整備したことによって利用者が40倍50倍増えたというんです、そうすると、今の天水の図書館の利用と横島の図書館の利用率が大分違う訳です、そうすると子供たちの教養あたりも変わって来るわけですよね。大人も同じように・・・。それと老人会の衰退の件も同じですけど、老人の数は多くなってるけど活動が減少してきていて老人会の会長も困っているいろ組織づくりに力を入れられているんですけど、やっぱり活動の場があればもっと横島の図書館のように増えるかもしれないですよね。

先から財源的なことを言われていましたけど、国の方も支所機能というのは 防災とか保健福祉あたりの面から必要ということで、今、合併交付金が20億 減らされるということで努力しているわけなんですね、国は今のところ各支所 に平均で2億4千万ずつあげましょうということで、ただこれは標準団体で玉 名市の場合は3支所で6億6千万うち今年はその3分の1はきているんですけ ども、それと新たに合併交付金の20億の削減を6割は補てんするという案を 総務省が案を出しています。合併自治体周辺部がその機能が必要としていると だから結局6割補てんするということはあとはマイナスは8億でうち人件費削 減で6億は出来ております。合併当初の説明のように住民サービスを厚くとい うのをもう少し考えてもらいたいと私たちは訴えているんですけどね・・・。

(委員)

施設の原案をいろいろ検討されているのはどこですか?

(天水自治区事務所長)

企画です。

(委員)

この前の説明会では、いろいろな意見を聞きながらという話だったと思いますが・・・。

(天水自治区事務所長)

意見は、市の作業部会がありまして各関係施設の担当課係長級のメンバーで

協議をしているんですが、そのベースになっているのが公共施設適正化計画というのが24年度に出来ているんです。委員がコンサル業者の方、学識経験者や各団体の代表者等で協議をされ形をつくられているので、なかなか事務レベルで変えるのは難しいところがあります。岱明の方も支所の中に公民館と図書館を配置する案で地域説明会があったんですが、利用が不便だということで議会で2回否決されたもので、再度改めて住民説明をされているんですが4校区共反対が多かったということです。

(委員)

天水も基本的には納得されていないですよね。

(天水自治区事務所長)

ですから今度、12月か1月にある説明会を聞いてその案で出来るかどうか、それぞれ意見を出してもらうことになります。

(委員)

区長会でも危機感をもっています。最終的には、前回のように報告をしても らってそれから行動するしか無いのかなと今の状況では・・・。課長には事前 の公表はするなということを言ってあるようですので、それでこちらが動いて いると問題があるかなと思います。

(委員)

私たちも PTA とかやっていますがいろんなところと一緒になって話し合いをして、そういう場をつくっていく必要があるなと思います。

(委員)

議員さんから言わせると議会報告をさせてもらうならと言われていますが、 最終的には、署名運動することも考えています。

(委員)

岱明で反対されているようですけど、基本的に延べ床面積で言えば全然広いわけでしょ。天水の 3 倍でそれでも否決されるのに・・・、こっち天水があまりにも狭くなったら入りこなさんですよ。

(委員)

この前の6月のときは、タイムスケジュールの話で29年の3月がリミットでということでそこから動き出すんでしょ。26年の8月には青写真で説明をということでしたが今の話では12月になるか1月になるかという話でしょ。4か月も遅れてからはもうだめだという話ではなかったかと思うんだけど・・・。

(委員)

当初予算に間に合わせたいということで、一般的なことだったんでしょうね。 ギリギリまでになると先延ばしになるのは仕方ないことになるかもしれませんが・・・。

(天水自治区事務所長)

私たちも大分抵抗はしたんです。

今、社会福祉協議会が天水だけ兼任ですよね、それと包括支援センターが無い、何でないのかと突き詰めれば施設が狭いから無いということなんですよね。老人の数は横島より多いんです。包括支援センターで見回りを要する高齢者とか弱者は天水が多いんです。なのに何で天水だけ無いの?ってなりますよね。だから、今度施設を造れば50年60年とその体制は続くからですね。横島の施設もまだ新しいですし、そういうソフトの面を考えれば定住条件を天水がそろえてないと先はどうなりますか?子供たちの時代を考えれば真剣に考えていかなんなと思います。

【しばらく雑談】

(会長)

それでは、集約の件は再度企画から青写真で示されたものを検討するという ことでこの件は終了します。

もう一つ私の方から報告があります。前回の指定管理業者についての協議会があったんですけれども、この地域協議会から私と村端区長会長と出席しました、申し込みは 3 社あったそうですところが最後のプレゼンの段階になってから 2 社の方が撤退されて、最終的には池田建設 1 社がプレゼンされました。協議会でいろんな意見が出たことを申し上げました。副支配人の中村君が来ておりましたので、説明して常に管理を怠らないようにときつく言っときましたので・・・。1 社だけでしたので、頑張ってもらわないといけないからですね。

それでは、時間も来ましたので長時間にわたり審議また貴重なご意見ありが とうございました。

それでは、事務局にお渡しします。

(事務局)

以上をもちまして、平成26年度 第3回天水地域協議会を終了いたします。 ありがとうございました。

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL 0968-82-3111